

2021年11月24日

コロナ禍による米価下落の対策を求める意見書提出を求める請願

ひたちなか市議会議長 鈴木一成殿

請願団体 農民運動茨城県連合会
県北農民センター
住所 茨城県北茨城市磯原町木皿1399
代表者 堀江 鶴治 印
紹介議員 宇田 貴子

【請願の趣旨】

新型コロナウイルスの感染拡大による需要の減少で2020年産米の過大な流通在庫が発生しました。しかし、政府の打ち出した36万トンの上乗せ「減反」をほぼ達成したにもかかわらず、2021年産米の市場価格は大暴落しました。

コロナ禍の需要減少による「過剰在庫」分は、国が責任をもって市場隔離すべきであり、その責任を生産者・流通業者に押し付けることは許されません。政府による緊急買入など特別な隔離対策が絶対に必要です。

政府は、「市場隔離と同等の効果を持つ」対策として、「米穀周年供給・需要拡大支援事業」の20年産米37万トンの中から15万トンを特別枠として支援するとしています。しかし、仮に15万トンの販売が22年11月以降に先送りされたとしても、古古米として安い主食用米が市場に出回るようになります。

一方、全国各地で取り組まれている食料支援には、収入減で「1日1食」に切り詰めるなど、「食べたくても食べられない」方が多数訪れ、米をはじめとする食料配布が歓迎されています。買い入れた米を政府の責任で困窮する国民に提供することが、今こそ求められています。

コロナ禍という、かつて経験したことのない危機的事態のなかで、農業者の経営と地域経済を守るためには、従来の政策的枠組みにとらわれない対策が求められます。

以上の趣旨から、下記事項についての意見書を政府関係機関に提出することを求めます。

【請願事項】

1. コロナ禍の需要減小による過剰在庫を政府が緊急に買入れ、米の需給環境を改善し、米価下落に歯止めをかけること。
2. 政府が買い上げた米をコロナ禍などによる生活困難者・学生などへの食料支援で活用すること。



コロナ禍による米価下落の対策を求める意見書（案）

新型コロナウイルスの感染拡大による需要の減少で 2020 年産米の過大な流通在庫が発生しました。しかし、政府の打ち出した36万トンの上乗せ「減反」をほぼ達成したにもかかわらず、2021 年産米の市場価格は暴落しました。

コロナ禍の需要減少による「過剰在庫」分は、国が責任をもって市場隔離すべきであり、その責任を生産者・流通業者に押し付けることは許されません。政府による緊急買入など特別な隔離対策が絶対に必要です。

政府は、「市場隔離と同等の効果を持つ」対策として、「米穀周年供給・需要拡大支援事業」の 20 年産米 37 万トンの中から 15 万トンを特別枠として支援するとしています。しかし、仮に15万トンの販売が 22 年 11 月以降に先送りされたとしても、古古米として安い主食用米が市場に出回るようになります。

一方、全国各地で取り組まれている食料支援には、収入減で「1 日 1 食」に切り詰めるなど、「食べたとしても食べられない」方が多数訪れ、米をはじめとする食料配布が歓迎されています。買い入れた米を政府の責任で困窮する国民に提供することが、今こそ求められています。

コロナ禍という、かつて経験したことのない危機的事態のなかで、農業者の経営と地域経済を守るためには、従来の政策的枠組みにとらわれない対策が求められます。

上記の趣旨から、下記事項の実施を求めます。

1. コロナ禍の需要減少による過剰在庫を政府が緊急に買入れ、米の需給環境を改善し、米価下落に歯止めをかけること。
2. 政府が買い上げた米をコロナ禍などによる生活困難者・学生などへの食料支援で活用すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

年 月 日

ひたちなか市議会

送付先：内閣総理大臣、衆参議長、農水大臣

令和3年12月16日

ひたちなか市議会

議長 大谷 隆 殿

経済建設委員会

委員長 北原 祐二

閉会中の継続調査申出書（案）

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1 件名

- (1) 経済環境行政について
- (2) 建設行政について
- (3) 都市整備行政について
- (4) 水道行政について